

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月28日
【会社名】	モイ株式会社
【英訳名】	Moi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤松 洋介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1号
【電話番号】	03-3527-1471
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 入山 高光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1号
【電話番号】	03-3527-1471
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 入山 高光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年4月27日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社の海外におけるブランドイメージの浸透を図り、海外事業展開に資するため、現行定款第1条(商号)に定める商号の英文表記を変更するものであります。
- (2) 当社の現状に即し、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、赤松洋介、芝岡寛之、入山高光及び本田謙を選任するものであります。

第3号議案 資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、次の通り資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

- (1) 減少する資本金の額
2023年3月28日現在の資本金の額1,117,959,200円のうち1,067,959,200円を減少し、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。
- (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日
2023年6月2日(予定)

第4号議案 資本準備金の額の減少の件

当社の今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、次の通り資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

- (1) 減少する資本準備金の額
2023年3月28日現在の資本準備金の額876,815,200円の全額を減少し、減少後の資本準備金の額を0円といたします。
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2023年6月2日(予定)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	84,004	514	-	(注)1	可決 95.74
第2号議案					
赤松 洋介	83,615	903	-	(注)2	可決 95.30
芝岡 寛之	83,623	895	-		可決 95.31
入山 高光	83,681	837	-		可決 95.37
本田 謙	83,674	844	-		可決 95.36
第3号議案	83,768	750	-	(注)1	可決 95.47
第4号議案	83,736	782	-	(注)3	可決 95.43

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上